

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
専門学校中央農業大学校		平成22年12月21日	木村 剛	〒 371-0805 (住所) 群馬県前橋市南町2-31-1 (電話) 027-220-1200																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人有坂中央学園		昭和40年12月24日	理事長 中島慎太郎	〒 371-08944 (住所) 群馬県前橋市古市町1-49-4 (電話) 027-256-7000																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
農業	農業専門課程	アグリビジネス学科		-	-	令和5(2023)年度																													
学科の目的	企業における農業生産の取り組みに対し、先進技術、及び知識の収得とともに、販売を目的とした農作物の生産、販売方法、消費者との関りを企業活動において学び、実践的な能力を身に付けた人材を育成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	日本農業技術検定2・3級、全経簿記能力検定3級、ITパスポート、食の検定3級、危険物取扱者乙種4類、フォークリフト運転技能講習																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,980 単位時間 単位	720 単位時間 単位	315 単位時間 単位	945 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
60 人	22 人	0 人	0 %																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 13 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 13 人</p> <p>■就職者数(E) : 13 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 10 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 77 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p>																																		
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																																			
<p>■主な就職先、業界等</p> <p>(令和6年度卒業生) (株)アセラ、(株)高井養鶏、(株)とりせん、F2ファームファーマーズ(株)、(株)ふじや食品、(株)須田園芸、(株)やまひろ、(株)アーミップ、(株)セキチュー</p>																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.chuo.ac.jp/cag/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,980 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>360 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,980 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>360 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	1,980 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,980 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,980 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,980 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>3 人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		5 人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計		5 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科は、高齢化や人材不足が課題となっている我が国の農業分野において、社会的に求められている農と食を支える人材を育成するため、それらの知識・技術・技能を有する企業等が参画する教育課程編成委員会において、実習で連携する企業等の意見を踏まえて教育課程を検討し、学生の実務実践能力を効果的に育成できるよう学校による学生の管理や指導を見直し、継続的に教育課程の見直しを行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は学校長の統括のもとに、カリキュラム委員会の下部に属し、本校の教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめると共に、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。また、委員会で出された意見は、カリキュラム委員会において検討し、教育課程へ反映される。

- (1)授業科目的開設に関する事項
- (2)授業内容に関する事項
- (3)授業方法の改善・工夫に関する事項
- (4)教員の実務研修に関する事項
- (5)学校関係者評価に関する事項
- (6)その他学科及び専門学校の教育に関する事項

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
大橋 広典	群馬県農業協同組合中央会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
田村 新衛	NPO法人群馬の食文化研究会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
宇野 恵	宇野農園	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
宮田 祐介	有限会社みやた農園	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
木村 剛	中央農業大学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
村椿 仁	中央農業大学校 副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
牛久 和弘	中央農業大学校 副校長補佐	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
柿崎 渉	中央農業大学校 学事教務部部長兼教務課課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 9月26日 17:00～18:00

第2回 令和7年 2月27日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・教育課程編成委員会で議論された内容、提案された事項について、本校カリキュラム委員会にて検討し、次の通り実施した。

・県内の競合校との差別化、フードロス削減に関する取り組み強化について提案があり、環境保全型農業に関する授業の見直しと発信強化、市のイベントなど外部との連携を取り入れた実践的なフードロス削減活動の取り組み強化を実施した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専修学校の教育を施すにふさわしい授業科目を開設し、学生の指導や学修成果の評価等に関する連携体制を確保して、最新の業務を的確に反映した教育を行なう。そして、企業は学生が最新の栽培方法の実技を習得できる実習の場を提供し、学校側は学生の毎日の人数の管理、送迎、緊急時の対応を行うことで、学生が滞りなく実習に取り組めるようにする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と協定を結び、企業の意見を取り入れて学校側がシラバス(講義概要・目的・指導方法・評価方法)に学習内容を掲載し、指導内容を明確にして学校・企業双方が授業を行う。学生の理解度を把握するために、学校が主体となり随時アンケート・テストを実施し、企業側がその内容を評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
農業基礎実習	農業における自主的な各種栽培管理実習を通じ、農業の基本的な知識、技術を応用し、理解・習得する。また、出荷、販売を目的とし、品質のよい作物の生産を目指す。	match合同会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実務に関する知識・技術・技能の向上と指導力の向上を目指した研修を実施する。また、教育研修規定に基づき、階層別研修やOJTによる組織的な人材育成の取り組みを支援するとともに、教員の学ぶ意欲や向上心を喚起する魅力ある研修を実施し、教員の自己啓発意欲を高める。又、他施設等が講師を招いて行う学外の研修等へも、知識・技術向上のため積極的に参加することを推奨することとしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 環境制御システムアルスプラウト実践編 連携企業等： 株式会社サカタのタネ

期間： 令和6年11月8日 対象： 教務課職員

内容 トマトにおける環境制御、モニタリングで計測した温度の解析方法

研修名： 自動追従運搬車FOLLOONE 連携企業等： 株式会社DONKEY

期間： 令和7年1月30日 対象： 教務課職員

内容 自動追従運搬車FOLLOONEについて解説・実演等

研修名： 農業分野における就職活動について 連携企業等： アグリメディア

期間： 令和7年3月12日 対象： 教務課職員

内容 農業および関連分野の職種について・就職活動の進め方について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 職業特性を考慮した非認知能力の育成・評価 連携企業等： 福岡大学

期間： 令和6年8月9日 対象： 職員全体

内容 非認知能力の概要、職業特性を考慮した非認知能力の育成方法および評価方法について

研修名： コミュニケーション研修 連携企業等： リクルート

期間： 令和6年11月28日 対象： 教務課・広報課職員

内容 学生とのコミュニケーションについて、ロールプレイングを交えた実践的研修。

研修名： 生成AIの活用で目指す教育現場の未来について 連携企業等： 群馬県私学振興会

期間： 令和7年1月22日 対象： 職員全体

内容 生成AIの概要および種類、教育現場における生成AIの活用事例、注意点、プロンプトについて。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	土壤モニタリング「らくらく実りくん」	連携企業等:	株式会社横山商会
期間:	令和7年4月	対象:	教務課職員
内容	土壤モニタリング機器「らくらく実りくん」 概要・使用方法について		
研修名:	スマート農機について(自動操舵がまるわかり)	連携企業等:	株式会社クボタ
期間:	令和7年7月	対象:	教務課職員
内容	クボタのスマート農機の概要および特徴について(自動操舵システム)		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教育力向上 アクティブラーニング 「書く力・話す力を向上させる方法～R80活用法と効果を中心に」	連携企業等:	株式会社FCEエデュケーション
期間:	令和7年8月	対象:	教職員全体
内容	思考力と表現力を育てながら、授業内容の理解を深める効果的な手法として開発された「R80」によるアクティブラーニングの実践的な手法を学ぶ。		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

各学校が、保護者や学校関係者による自己評価を行い、その結果の公表・説明を行うことで、適切に説明責任を果たす。

保護者や地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。

各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	専門分野の特性、学校の理念、目的、育成人材像、将来構想
(2)学校運営	目的に沿った運営方針、事業計画、規定、コンプライアンス、情報公開
(3)教育活動	教育課程の編成・実施方針、工夫、開発、外部評価、判定基準
(4)学修成果	進学率、就職率、資格取得率向上、退学率低減
(5)学生支援	経済支援体制、健康管理、生活環境支援、卒業生支援、職業教育取
(6)教育環境	施設設備の整備、教育体制の整備、防災体制の整備
(7)学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の伝達
(8)財務	財政基盤、予算収支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	設置基準の遵守、適正な運営、問題点の改善、自己評価公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献活動、ボランティア活動、公開講座、教育訓練
(11)国際交流	留学生の受入・派遣、国内外での評価

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
学校関係者評価結果を次のように活用した。

委員より、生産法人に就職して辞める人もいるが、就農には農業の専門知識+気力・やる気が重要であるとの意見を頂き、改めて農業は早朝、炎天下、機械化されていない作業等、他産業と異なる労働条件の中で、農業を営む動機づけが重要であることを学生に指導していくようにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.chuo.ac.jp/cag/about/#koukaijouhou>

公表時期: 令和7年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、情報公開等の推進を進め、国民や社会に対する説明責任を重視した、社会に開かれた専門学校を目指す。そのため、教育・研究、組織・運営、人事、財務など本学の諸活動全般に関する情報を、社会に対し積極的に提供をする。情報の提供は、本学ホームページへの掲載及びその他冊子などの発行、閲覧の申し出により行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標、指導計画、経営方針
(2)各学科等の教育	入学者数、収容定員、在学生数、カリキュラム、進級・卒業要件
(3)教職員	教職員数、組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組、実習実技等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学、心身の健康、留学生支援、障害者支援
(7)学生納付金・修学支援	金額、納入時期、経済的支援措置
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価、改善方策
(10)国際連携の状況	留学生の受入、外国の学校との交流
(11)その他	厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.chuo.ac.jp/cag/about/#koukaijouhou>

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

(農業専門課程 アグリビジネス学科)											企業等との連携					
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員				
	必修	選択必修						講義	演習	実験・実習・実技		校内	校外	専任	兼任	
1	○		ビジネス教養	社会常識（社会で活躍するために必要な常識や心構え）・コミュニケーション（正しい言葉遣い、ビジネス文書作成などの意思伝達スキル）・マナー（職場のマナー、電話対応、来客対応、冠婚葬祭などの業務処理に必要なビジネスマナー）を習得する。	1・後	30	1	○		○	○					
2	○		マーケティング	日々変化する消費者の購買需要に働きかける活動がマーケティングである。ここでは、農産物の魅力を高め、消費者を引きつけ、「農」と「食」を効果的につなぐ手法を学ぶ。	2・前	30	2	○		○	○					
3	○		販売経営管理	販売員の基本業務、接客マナー、法令知識、計数管理、開店準備から日々の業務、売り場の陳列や包装に至るまで、店舗を運営するうえで欠かせない基本知識を学ぶ。	2・後	30	2	○		○		○				
4	○		マーチャンダイジング	小売業が商品を品揃えし、消費者に対して販売する活動がマーチャンダイジングである。マーチャンダイジングの構成要素である商品計画の策定、販売計画の策定、仕入計画、価格設定、販促企画、荷受・検品、保管、補充、ディスプレイ、商品管理、補充発注についての仕組みを学習する。	2・前	15	1	○		○		○				
5	○		パソコン実習Ⅰ	文書作成（Word）・表計算（Excel）・プレゼンテーション（PowerPoint）の各ソフトの活用方法を学ぶ。基本的操作を学んだ上で、実際の職場での業務を想定した題材を取り上げ、実践的な技術を習得する。また、卒業研究において、資料作成や発表方法にも活用する。	1・後	45	1			○	○	○				
6	○		パソコン実習Ⅱ	商品パッケージデザインを効率よく作成するためにIllustratorを習得する。また商品の魅力を伝えるようなパッケージデザインを考えられるようになる。Photoshopに関しては、必要な場面に適宜指導していくためIllustratorを中心に教える。	2・後	30	1			○	○	○				
7	○		POP・パッケージデザイン	POP広告は、商品の正確な情報や魅力を伝え、消費意欲を促す手段として欠かすことのできないものである。消費者の購買心理を理解し、ニーズに訴え、伝達する能力を学ぶ。ここでは、販売促進の基礎とPOP広告作成に関する基本知識を習得することを目的とする。	2・前	30	1	○		○		○				
8	○		野菜園芸概論	我が国の代表的な野菜を取り上げ、その生理生態的特性を中心に学習し、野菜栽培技術の基礎及び栽培方法の現地事例を紹介し、理解を深める。また、日本農業技術検定2級以上を目指し、その範囲の事例について演習を行う。	1・前	30	2	○			○		○			
9	○		花卉園芸概論	多様な花きについて、生産と利用の両面から考え、花きの栽培についての基礎を学ぶ。	1・前	15	1	○			○	○				
10	○		果樹園芸概論	果樹の生理・生態と栽培技術の基本、主要果樹の栽培技術の特徴や要点、果実の利用まで幅広く学習する。	1・前	15	1	○			○	○				
11	○		農業機械概論Ⅰ	農畜産物を安定的に生産・供給するために、農業機械は必要不可欠になっており、その利用は、多様で幅広い。基本的な構造や機能、運転方法等を学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○			

12	○	農業機械概論Ⅱ	農畜産物を安定的に生産・供給するために、農業機械は必要不可欠になっており、その利用は、多様で幅広い。基本的な構造や機能、運転方法等を学ぶ。	1・後	15	1	○			○		○
13	○	農産物加工論	現代の食生活において欠かすことのできない加工食品のさまざまな原材料の加工方法や製品の保存・安全性について学び、食品加工に対する正しい知識を習得する。	1・前	15	1	○			○		○
14	○	農業情勢	「食」は生きるためになくてはならないもの出折、農業は「食」を供給する重要な産業であるが、農業を取り巻く環境は、高齢化、人材不足の課題があり、将来不安な状況になっている。農業の新しい展望を開くためには、農業の諸情勢を理解することが重要となってくる。	1・前	15	1	○			○		○
15	○	農業経営	土地、労働力、資本などの要素を理解し、農産物の生産・販売を行う継続的な組織体を農業経営という。農業経営の基礎を学ぶ。	1・後	15	1	○			○		○
16	○	農業基礎概論	土地と肥料に関する学問は、農学の中で最も難解とされてきた。しかし、土地の生産力を発展させるためには、土地と肥料に関する知識が必要不可欠なので基本的に学習させていく。	1・前	30	2	○			○		○
17	○	農業会計	簿記は、経営活動を一定の記帳原理に従って、組織的に記録・計算・整理する技術であり、財政状態・経営成績を把握するためには不可欠なものである。日々の経営活動を記録し決算まで行う知識・技能を学ぶ。簿記検定資格習得を目標に問題演習を行う。	1・通	90	6	○			○		○
18	○	6次産業化	様々な食材を用いて、新しい食品の開発を試みる。企業と連携して新商品開発の企画、試作、製造、評価などを体験的に学び食品開発のための知識・技術を身につける。また、自分たちで栽培・収穫した野菜のパッケージングのデザインも試作することにより販売技術を学ぶ。	2・通	60	2		○		○		○
19	○	ビジネスプラン	群馬イノベーションアワードへの参加を行い、商品開発、商品企画等の知識を実践的な演習を通して習得する。	2・前	30	1		○		○		○
20	○	食品加工実習	食品の加工と保存の原理を理解し、食品の保存性を高めるために用いられているさまざまな加工技術について理解し、加工食品の規格や表示についても実習を行い、加工工程の内容を学ぶ。	2・通	30	1		○		○		○
21	○	食品加工論	加工食品の保存の原理を理解し、食品の保存性を高めるために用いられているさまざまな加工技術について理解する。 また加工食品の規格や表示についても解説し、農産物加工実習で、加工工程の内容を学ぶ。	2・通	30	2	○			○		○
22	○	食農概論	本講義は、食育を総合的、計画的に推進することを目的に制定された「食育基本法」の概念に基づき学習する。 食に関して歴史、農業、調理、栄養などを含む食文化や食生活全般の知識を総合的に学ぶ。また、現代日本の抱える食に関するさまざまな問題を抱え、日本の食の長短所などの理解を深め、豊かな食生活を推進できる知識を養う。	1・前	30	2	○			○		○
23	○	メディア活用基礎	自らの商品・サービス等の価値を顧客へ伝える際に選択し得る各種メディアの特徴を学習し、アカウント開設～投稿までの流れを実際に行う。また、メディア全般において押えておくべきモラル・リテラシーについても実際の事例を通して学習する。	1・前	15	1	○			○		○

24	○	メディア活用演習	自らの商品・サービス等の価値を顧客へ伝える際に選択し得る各種メディアの特徴を学習し、アカウント開設～投稿までの流れを実際にを行う。また、メディア全般において押さえておくべきモラル・リテラシーについても実際の事例を通して学習する。	2・前	30	1	○	○	○	○	○	
25	○	作物概論	作物（豆類、いも類など）についての基本的な内容を学習する。	1・前	30	2	○	○	○	○	○	
26	○	畜産概論	家畜の基本的な生理・生態、飼料の生産と利用、主な家畜の品種と改良、飼育の実際などを学び、家畜や畜産について理解を深める。	1・後	15	1	○	○	○	○	○	
27	○	就職研究 I	就職活動は学生にとって最大の問題解決行動であり、これを実践する機会でもある。本授業を通じて、自分の人生・将来設計を考え、社会の一員になる事がどういう事か学ぶとともに、社会生活を送るうえで欠かせないものとなっている情報リテラシーについても学習する。また、社会生活の様々な場面で必要となる基本的な経済に関する知識も習得し、『経済記事の読み方検定3級』（E検）の合格を目指す。	1・通	60	2	○	○	○	○	○	
28	○	就職研究 II	就職活動本番をむかえて、「問題解決行動」を実践する。フィールドワークを中心に行い、ワークシートにより学生自ら考えさせ、それらの模擬体験（会社訪問の仕方・面接試験対応等）を行いながら就職試験本番に向け準備を進める。なお、就職活動状況に応じて個別指導も行う。	2・前	45	1	○	○	○	○	○	
29	○	応用化学 I	危険物取扱者乙種第4類および毒物劇物取扱責任者の資格を習得するために必要な、基礎的な物理知識や科学知識、これに関わる法規類を学習する。	1・通	60	4	○	○	○	○	○	
30	○	応用化学 II	毒物劇物取扱責任者の資格を取得するために必要な基礎的な物理知識や化学知識と毒物・劇物の性状、及びこれに関わる法規を学習する。	2・通	45	3	○	○	○	○	○	
31	○	有機農法基礎	有機農法の現状、有機JAS制度の概要、有機農法の経緯等を学習するほか、有機農法に関連した、基礎知識や技術についても講義を通して学習する。	1・後	30	2	○	○	○	○	○	
32	○	農業経済学	農業経済学を中心に農業と経済・市場の繋がりを理解するとともに、農産物の流通を考えるにあたって効果的な手法を理論と事例によって学習する。また、スマート農業と関連して流通的側面を踏まえ各種データを活用する方法も併せて学習する。	2・後	15	1	○	○	○	○	○	
33	○	農業基礎実習	農業における各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を理解・習得する。授業は校外の圃場での実習を基本とし、必要に応じ現地視察などを取り入れ、水稻、野菜、作物などの栽培を班別に実習形式で行う。体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	1・通	360	12		○	○	○	○	○
34	○	スマートアグリ実践実習	農場における自主的な各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を応用し理解・習得する。また、出荷、販売を目的とし、品質のよい作物の生産を目指す。授業は校外の圃場での実習を基本とし、野菜・作物などの栽培を班別に実習形式で行う。自主的な作付計画立案、体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	2・通	240	8		○	○	○	○	○

35	○	農業ビジネス実習	農場における自主的な各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を応用し理解・習得する。また、出荷、販売を目的とし、品質のよい作物の生産を目指す。授業は校外の圃場での実習を基本とし、野菜・作物などの栽培を班別に実習形式で行う。自主的な作付計画立案、体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	2・通	240	8		○	○	○	○	
36	○	情報技術	経済産業省ITパスポート試験に合格するためには必要なコンピュータ知識から、システム開発・マネジメント、経営戦略までを学習する。試験対策演習を経て、ITパスポート試験を受験・合格する。	2・通	120	8	○		○	○		
37	○	農業ICT実践Ⅰ	Agri × Techとして農業分野で情報技術をどのように活用できるかを学習する。情報技術分野における基礎的な知識や操作の学習とともに、情報技術を利用した農業支援の実務を学習する。IoT、Web、Cloud等の環境を活用できるよう、簡易の開発や、運用の演習を行う。	1・通	60	2		○	○	○		
38	○	農業ICT実践Ⅱ	Agri × Techとして農業分野で情報技術をどのように活用できるかを学習する。情報技術分野における基礎的な知識や操作の学習とともに、情報技術を利用した農業支援の実務を学習する。IoT、Web、Cloud等の環境を活用できるよう、簡易の開発や、運用の演習を行う。	2・通	60	2	○		○	○		
39	○	ドローン技術基礎	ドローン市場の動向や様々な現場での活用例。ドローンの仕組み・操縦法・動画撮影・飛行の為の法規など、ドローンに関する基本的な知識を身に着ける。	2・前	30	1		○	○	○		
40	○	センシング技術基礎	農業におけるセンシングについて学ぶ。「センシング」とは何か、その必要性や活用事例を紹介しながらセンサの仕組みを理解する。また、センサボックスを自作する。	2・前	60	2	○		○	○		
41	○	農業データ活用	農業分野におけるデータの種類や位置づけ、データ活用が求められている背景・事情、データの具体的な活用方法について事例を交えながら学習する。	2・後	30	1	○		○	○		
42	○	ドローン操縦演習	ドローンに関する基本的な知識が身に着いていることを前提として、実際に操縦を行い、基本的な操縦技術を身に着ける。	2・後	30	1	○		○	○		
43	○	有機農業実践実習	化学的に合成された肥料や農薬を使用せずに栽培する有機農業をはじめとする環境保全型農業を、自主的な農場の栽培管理を通じて学習する。	2・通	120	4		○	○	○	○	
44	○	花卉園芸実習	植物に関する栽培管理実習を通じ、植物の特徴、特性を活かした花壇やコンテナガーデン等を製作する。また、ハーブや工芸作物を栽培・収穫し有効な活用方法を学習する。作品製作には電動工具等を活用し、基礎的なDIYスキルも併せて習得する。	2・通	120	4		○	○	○		
45	○	農業と環境	農業は環境と密接な関係にあり、農業が環境を壊す場合もあれば、環境を保護する場合もある。そこで、環境について動植物や化学的分析からの評価を知り、環境と農業の調和について理解を深めると共に、地球規模で起きている環境問題についても基礎的な知見を持てるようにする。	1・前	30	2	○		○	○		
46	○	農業気象	気象を構成する要素、気象現象とその要因、天気図の見方、気象に係る農業被害とその対策、農業データの活用方法等について理解し、気象情報と農業技術を連携させることで、万が一気象に起因する被害が生じたとしても、それを最小限に留められるようになる。	1・後	30	2	○		○	○		
47	○	植物生理	光合成の仕組みや呼吸、植物ホルモン、受精、光周期、植物の運動、栄養素等に係る植物生理について理解を深め、植物を効率よく栽培するための基礎知識とする。	2・後	30	2	○		○	○		

48	○	有機農法応用	農業の自然循環機能を増進し、農業生産に由来する環境への負荷を低減する有機農法は、今後の農業の持続的な発展に大きく寄与するものである。本講義では有機JAS制度に関する知識のみにとどまらず、有機農法実践実習とリンクしながら管理技術の要点も整理・確認を図り、個々に有機農法を実施、有機JAS認証の取得が可能な水準を目指す。	2 ・ 前	30	1	○	○	○	○	○
49	○	植生と生態系	植生を左右する要因と、世界及び日本の代表植生について理解する。また、地形や地質と関連している植生や植物と密接に関係している昆虫の生態、生態系の中の炭素や窒素をはじめとする物質循環について把握する。	2 ・ 前	30	2	○	○	○	○	○
50	○	農業会計応用	商業簿記を基礎として農業企業（農業）における生産活動から販売活動に至るまでの経済活動記録を記録、活用する手法を学ぶ。特に農業特有の生産活動にともなう記録が重要となる。また、原価計算手法を学ぶ。	2 ・ 通	120	8	○	○	○	○	○
合計				66	科目	2100	単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 授業科目の成績評価に基づき、所定の修業年限以上在学し課程を修了		1学年の学期区分	2期
履修方法： 必修科目を履修		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。